

# 庁議の概要

開催日 平成 22 年 1 月 12 日 (火)

## ◎項 目

- 1 平成 22 年度政府予算案の状況について【東京事務所】
- 2 行政改革プランについて【総務部】
- 3 各部局等の動向について【各部局等】

## ◎内 容

- 1 平成 22 年度政府予算案の状況について【東京事務所】

東京事務所から平成 22 年度政府予算案の主な項目の状況について報告後、意見交換を行った。

### 【概要説明】

- ・厚生労働省では診療報酬の改定が出されており、0.19%の増となっている。また、周産期医療体制の充実・強化のために 45 億円増が認められている。
- ・学力テストについては、悉皆調査の継続を要望していたが、抽出率約 30%の抽出調査に切り替えて実施することとなっている。なお、本県の抽出率は平均で 57.6%である。
- ・教職員定数の改善については、自然減 3,900 名に対し 4,200 名と、300 名純増となっている。
- ・文部科学省では、幼稚園就園奨励費補助について、低所得者への給付の重点化のため、生活保護世帯の補助単価年額がアップしている。また、兄・姉が小 1～小 3 の場合の第 2 子の保護者負担は、現行の 9 割から 7.5 割に低減が図られている。厚生労働省では父子家庭への児童扶養手当が支給されるようになっている。
- ・地域公共交通の維持・活性化については、バス車両代替購入補助が廃止される代わりに欠損補助に統合される。
- ・道路整備については、直轄改築事業は国費対前年比 83%で、個所等はまだ示されていない。開通時期が近いものは事業年数が短いものを優先し、3 年以内に開通が見込まれる工区を優先するようである。また、直轄事業の事業評価結果や予算額の見直し等について 1 月末を目途に公表を行うとされている。
- ・中山間地域直接支払制度については、継続が認められ、集団サポート型が新設された。また、本県が要求していたとおり、1ha 未満の飛び地や小団地も協定に取り込めることとなった。
- ・雇用調整助成金及び中小企業緊急雇用安定助成金が大幅に増額され、その地域における雇用創出の推進のためパッケージ事業などの予算が増額をされている。
- ・早明浦ダムにおける濁水対策の促進に関しては、新規事業採択個所には入らなかった。
- ・地方交付税は、出口ベースで 1.1 兆円の増額となった。地域雇用創出推進費が廃止され、新たに地域活性化・雇用等臨時特例費 9,850 億円が創設されている。算定方法は現在検討中とのことである。また、国税 5 税の法定率の引き上げについては平成 22 年度に検討されることとなっている。
- ・過疎地域自立促進特別措置法については、野党は 10 年延長を要望しているようであるが、現在調整中と聞いている。
- ・直轄事業負担金については平成 22 年度から廃止するが、経過措置として維持管理のうちの特定の事業に要する費用については 22 年度に限り負担金を徴収される。また、直轄事業の事務取扱費に係る地方負担制度は全廃して、補助事業の事務費に対する国庫補助も全廃することになっている。一級河川に係る流水占用料等の取り扱いは引き続き検討するとのことである。

### 【主な意見】

- ・東京事務所は、交渉し、よくまとめてもらった。農業（中山間地域直接支払制度）についても、ほぼ我々が要望したとおりに変えてもらっており、大変良かった。今後はもう一段、個所付け等に気を使わないといけないが、個所付けはいつ頃決まりそうか。（知事）  
→1月末に決まるものもあるし、3月末までにという話もある。
- ・（国の）予算編成がどたばたではあったが、（今後の作業が）遅れないという前提で早めに動いた方が良いかもしれない。（知事）

## 2 行政改革プランについて【総務部】

総務部から行政改革プランの骨子案について説明後、意見交換を行った。

### 【概要説明】

- ・新たな行政改革プランを作るに当たり、民間の委員に入ってもらい、これまでの成果、課題、今後の方針等についてディスカッションをしてきた。
- ・3,400人体制は、今年の4月1日でほぼ達成するが、その先については色々な意見をいただいている。
- ・今後少なくとも5年間はスリム化をすべきとの話もあるが、積極的な行政の関与や支援による県勢浮揚の地盤固めが必要とのことから、急激な削減ではなく緩やかな削減をするとの方針で検討をしていきたい。最終的な目標数値は精査をしているところである。
- ・今後、各部局等からの意見も踏まえながら最終的な素案を作り上げ、議会にお諮りした上で、年度末に決定したい。

### 【主な意見】

- ・最終的には数値目標は出てくるか。  
→出すつもりである。
- ・市町村への権限移譲の推進について、理屈は分かるが、本当に進むのか。  
→これは、今まで全国最下位クラスだった。分権改革の法律がどうなるかということもあるが、今回の（地方分権推進委員会の）勧告での議論で、市町村に移すべきと思われる事務が大体整理できているため、市町村やブロック単位で研究をして、他県の先進的な事例も見習いながら前向きに検討してみたいと考えている。
- ・県行政は、産業振興計画や日本一の長寿県構想、教育振興基本計画など、一定のスパンを視野に入れた仕事をしている。中期・長期などの期間を視野に入れた方向感を示すことと行政改革プランは整合していなければならないので、議論の際には気をつけてもらいたい。（知事）

## 3 各部局等の動向について【各部局等】

総務部が取りまとめた各部局の今週の動きに関する資料を配布の上、各部局等より概要説明を行った。